

【1985年12月19日】労働者災害補償保険制度の改善について

労働省

労働者災害補償保険制度の改善について

労災保険基本問題懇談会においては、昭和57年7月7日に第1回の会合を開いて以来、今日まで28回にわたって会合を持ち、労働者災害補償保険制度の全般にわたる諸問題について検討を行ったが、このたび当面改正の必要のある事項についてその結論を得たので、別紙のとおり報告する。

なお、労働側委員からは、給付の改善に係る事項特に障害特別支給金等の特別支給一時金の引上げ及び障害補償一時金・障害一時金の給付永準について早急に改善措置すべきであること、マイクロ・エレクトロニクス化等の技術革新に即応して認定基準の見直しをすすめるべきであること、単身赴任者の「土帰月来」途上の災害の保護を図るべきであること、また社会復帰施策の充実について関係行政との連携を図りながら効果のある施策を展開すべきであることとする意見があり、また、使用者側委員からは、特に民事損害賠償との完全調整を図るべきであること及び使用者の不服申立て制度について早急に実現すべきであることとする意見があったので、付言する。

労働者災害補償保険審議会

会長 有泉 亨 殿

昭和60年12月19日

労災保険基本問題懇談会

座長 有泉 亨